

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地球温暖化防止対策の推進と町民の防災意識高揚のため、水源の里である白川町の豊かな自然エネルギーを活用した発電設備及びエネルギー利用の効率化につながる家庭用リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池及び次世代自動車充給電システムを住宅に設置する者に対し、その費用の一部につき予算の範囲内において補助金を交付することについて、白川町補助金等交付規則(平成9年白川町規則第3号)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象設備)

第2条 この要綱において、補助の対象となる新エネルギーシステム（以下「補助対象設備」という。）は、次の各号に掲げる未使用のものをいう。

- (1) 自然エネルギーを活用した発電設備 太陽光、水力又は風力による最大出力10kw未満の発電設備
- (2) 家庭用リチウムイオン蓄電池システム リチウムイオン蓄電池（リチウムの酸化及び還元により電氣的エネルギーを供給する蓄電池をいう。）、インバーター等の電力変換装置が一体的に構成されるシステム
- (3) 家庭用燃料電池システム 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(通称：エネファーム)
- (4) 次世代自動車充給電システム 住宅と次世代自動車の相互間の電力融通に関する充給電システム（通称：V2H）

(交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する者とする。ただし、町長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 町内に住所を有し（補助対象設備の設置完了時に住民登録をする者を含む。）、自らが居住する町内の住宅に電力を供給する者
- (2) 補助対象設備のうち、自然エネルギーを活用した発電設備を設置する場合は、電気事業者と当該システムにより発電した電気に係る特定契約を締結していること。
- (3) 補助金の交付申請時において、申請者及び同居している者に町税及びこれに準ずる納付金の滞納がないこと。
- (4) 自ら居住又は居住を予定している町内の住宅に補助対象設備を設置し、又は住宅を販売する事業者等により補助対象設備があらかじめ設置された住宅を自らの居住の用に供するために取得する者

2 前項の規定にかかわらず、補助を受けようとする者が白川町暴力団排除条例（平成24年白川町条例第11号）第2条第1号に定める暴力団、同条第2号に定める暴力団員、又は暴力団、暴力団員と密接関係者であるときは、交付対象者とししないものとする。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、別表に定めるとおりとする。ただし、補助金の額に千円未満の端数が

生じた場合は、これを切り捨てる。

- 2 補助金の適用は、各補助対象設備の種類ごとに一の住宅につき1回限りとする。
- 3 国、県又は国、県から補助対象事業者として採択を受けた事業者から別に補助金を受ける場合は当該補助金額を差し引いた額を超えない額とする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書(様式第1号)及び住宅用新エネルギーシステム設置計画書(様式第2号)に次に掲げる書類を添え、町長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象の概要が分かる書類
- (2) 設置に要する費用の内訳が記載された見積書又は契約書の写し
- (3) 設置場所の位置図
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、要件に該当し相当と認めるときは、補助金交付決定通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

(事業内容の変更等)

第7条 前条の規定により交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、当該事業の内容を変更又は中止しようとするときは、事業計画変更・中止承認申請書(様式第4号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、事業計画変更・中止承認通知書(様式第5号)により速やかに交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 交付決定者は、事業が完了したときは、速やかに事業実績報告書(様式第6号)にそれぞれ当該各号に定める書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 自然エネルギーを活用した発電設備
 - ア 設置状況が分かる写真
 - イ 設備の納品書及び領収書の写し
 - ウ 電気事業者との特定契約が確認できる書類
 - エ ア、イ及びウに掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
- (2) 家庭用リチウムイオン蓄電池システム
 - ア 設置状況が分かる写真
 - イ 設備の納品書及び領収書の写し
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
- (3) 家庭用燃料電池システム
 - ア 設置状況が分かる写真
 - イ 設備の納品書及び領収書の写し
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
- (4) 次世代自動車充給電システム

- ア 設置状況が分かる写真
- イ 設備の納品書及び領収書の写し
- ウ ア及びイに掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
(事業の審査)

第9条 町長は、前条に定める補助金の実績報告があったときは、速やかに書類審査及び現地審査を実施し、事業完了確認調書(様式第7号)を作成するものとする。

(補助金の額の確定及び交付)

第10条 町長は、補助金の額を確定したときは、補助金確定通知書(様式第8号)により交付決定者に通知するものとする。

2 町長は、前項の通知を行ったときは、交付決定者から補助金交付請求書(様式第9号)を徴し、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取り消し等)

第11条 町長は、交付決定者が、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条の規定による交付の決定を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により交付の決定を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、町長が補助金の交付を不相当と認めるとき。

2 町長は、前項の規定により交付の決定を取り消したときは、補助金交付決定取消通知書(様式第10号)により、当該交付の決定を取り消した者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第12条 町長は、前条第1項の規定により交付の決定を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。

2 町長は前項の規定により補助金を返還させようとするときは、補助金返還通知書(様式第11号)により、当該補助金を返還すべき者に通知するものとする。

3 前項の規定による通知を受けた者は、町長が定める期日までに補助金を町長に返還しなければならない。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度分の補助金から適用する。

別表（第4条関係）

補助対象システム	補助金の交付額
自然エネルギーを活用した発電設備	設置する発電設備の最大出力値に1kw当たり2.5万円を乗じた額とし、10万円を限度とする。
家庭用リチウムイオン蓄電池システム	設置する家庭用リチウムイオン蓄電池システムの蓄電容量に1kw当たり2.5万円を乗じた額とし、10万円を限度とする。
家庭用燃料電池システム	設置する家庭用燃料電池システム1基当たり10万円とする。
次世代自動車充電システム	設置する次世代自動車充電システム1基当たり10万円とする。

白川町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付申請書

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金の交付を受けたいので、白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。なお、この申請に関して、申請者及び同居者の住民登録状況及び町税等の納付状況を貴職が職権で調査することに同意します。

記

補助対象システム と 交 付 申 請 額	<input type="checkbox"/> 自然エネルギーを活用した発電設備	円
	<input type="checkbox"/> 家庭用リチウムイオン蓄電池システム	円
	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム	円
	<input type="checkbox"/> 次世代自動車充電システム	円
設 置 場 所	区 分	新築住宅 ・ 既設住宅 ・ その他 ()
	住 所	白川町
	所有者	本人 ・ 共有 ・ その他 ()
施 工 業 者	住 所	
	名称等	
着 工 予 定 日	年 月 日	
完 成 予 定 日	年 月 日	

- 添付書類 (1) 補助対象設備の概要がわかる書類
(2) 設置に要する費用の内容が記載された見積書又は契約書の写し
(3) 設置場所の位置図
(4) その他

白川町長

様

申請者 氏 名

㊟

白川町水源の里エネルギー活用推進事業住宅用新エネルギーシステム設置計画書

1 自然エネルギーを活用した発電設備

太陽光発電	メーカー名		型式		
	最大出力		w	使用枚数	枚
	太陽光発電の最大出力			k w	
水力発電	メーカー名		型式		
	最大出力		w	台数	台
	水力発電の最大出力			k w	
風力発電	メーカー名		型式		
	最大出力		w	台数	台
	風力発電の最大出力			k w	

2 家庭用リチウムイオン蓄電池システム

メーカー名		製品型番		
蓄電容量		k w h	定格出力	w

3 家庭用燃料電池システム

メーカー名		製品型番	
-------	--	------	--

4 次世代自動車充電システム

メーカー名		製品型番	
-------	--	------	--

様

白川町長 印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金については、白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助金の額 金 円

2 遵守事項

- (1) この補助金は、補助対象事業以外の経費に使用してはならない。
- (2) 補助金等に要する経費の配分又は内容の変更をする場合においては、事業計画変更・中止承認申請書（様式第4号。以下「変更等承認申請書」という。）を提出しなければならない。
- (3) 補助事業等を中止し、又は予定の期間内に完了しない場合及び補助事業等の遂行が困難となった場合においては、変更等承認申請書を提出しなければならない。
- (4) 事業完了後、速やかに事業実績報告書（様式第6号）を提出しなければならない。
- (5) この補助金の収支に係る関係書類は、整理保存し、町又は監査委員より請求があった場合は、これを提出しなければならない。

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

白川町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業計画 変更・中止 承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった、白川町水源の里エネルギー活用推進事業について、下記のとおり変更・中止したいので承認されるよう申請します。

記

- 1 変更・中止の内容
- 2 添付書類

様

白川町長 印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業計画 変更・中止 承認通知書

年 月 日付で、変更・中止 承認申請のあった 年度白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金については、白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助金の額	金	円
うち今回変更分	金	円

2 遵守事項

- (1) この補助金は、補助対象事業以外の経費に使用してはならない。
- (2) 補助金等に要する経費の配分又は内容の変更をする場合においては、事業計画変更中止承認申請書（様式第4号。以下「変更等承認申請書」という。）を提出しなければならない。
- (3) 補助事業等を中止し、又は予定の期間内に完了しない場合及び補助事業等の遂行が困難となった場合においては、変更等承認申請書を提出しなければならない。
- (4) 事業完了後、速やかに事業実績報告書（様式第6号）を提出しなければならない。
- (5) この補助金の収支に係る関係書類は、整理保存し、町又は監査委員より請求があった場合は、これを提出しなければならない。

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

白川町長 様

申請者 住所
氏名
電話番号

印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった、白川町水源の里エネルギー活用推進事業について、事業が完了したので白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第8条の規定により報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 事業完了日 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 設置状況が分かる写真
 - (2) 設備の納品書及び領収書の写し
 - (3) 電気事業者との特定契約が確認できる書類
 - (4) その他

様式第7号（第9条関係）

白川町水源の里エネルギー活用推進事業完了確認調書

事業実施者名		
事業実施場所	白川町	
事業実施期間	着工	年 月 日
	完成	年 月 日
実績報告を受けた日	年 月 日	
施工業者	住所	
	名称等	
確認事項	<input type="checkbox"/> 証拠書類 <input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> その他必要事項（ ）	
検査意見		

上記のとおり完了を確認しました。

年 月 日

検査職員

印

様式第8号（第10条関係）

白川町指令 第 号
年 月 日

様

白川町長 印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金確定通知書

年 月 日付で交付決定した 年度白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金の額を確定したので、白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり通知します。

記

確定補助金額 金 円

補助金交付請求書

請求金額 一金 円也

年 度	年度
指 令 額	一金 円也
前回までの 受領額	一金 円也

事業名 白川町水源の里エネルギー活用推進事業

施行箇所 白川町

補助指令 年 月 日

白川町指令 第 号

上記金額を支払い下さるよう請求します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

白川町長

様

本事業は、

年 月 日

交付決定
完了調査

済みであることを証明する。

白川町

課長

印

振込先

(普・総・当) 口座番号

金融機関名

店舗(支店)名

口座名義

様式第10号(第11条関係)

第 号
年 月 日

様

白川町長

印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け第 号により交付を決定しました白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金について、下記のとおり交付決定を取り消しましたので、白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 取消額 円
- 3 取消理由

様式第 1 1 号 (第 1 2 条関係)

第 号
年 月 日

様

白川町長

印

白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金返還通知書

年 月 日付け第 号をもって既に交付した白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金について、白川町水源の里エネルギー活用推進事業補助金交付要綱第 1 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり返還するよう通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 既交付額 円
- 3 返還すべき金額 円
- 4 返還期限 年 月 日まで
- 5 返還方法
- 6 返還理由